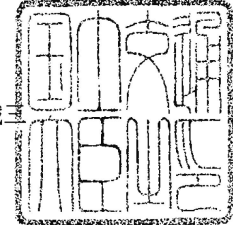


認定書

国住措第 1805 号
平成 19 年 9 月 14 日

アイジー工業株式会社
代表取締役社長 金田 直治 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第 2 条第八号及び同法施行令第 108 条第二号(外壁(非耐力壁):30 分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030NE-0084
2. 認定をした構造方法等の名称
鋼板・インシアンレートフォーム・せっこうボード表張/軽量鉄骨下地外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

(1) 構造名

鋼板・イソシアヌレートフォーム・せっこうボード表張/軽量鉄骨下地外壁

(2) 寸法等

- 1) 壁高さ、壁幅：構造計算等で構造安定性が確認できる寸法とする。
- 2) 胴縁間隔：1000mm以下

(3) 材料構成

1) 主構成材料

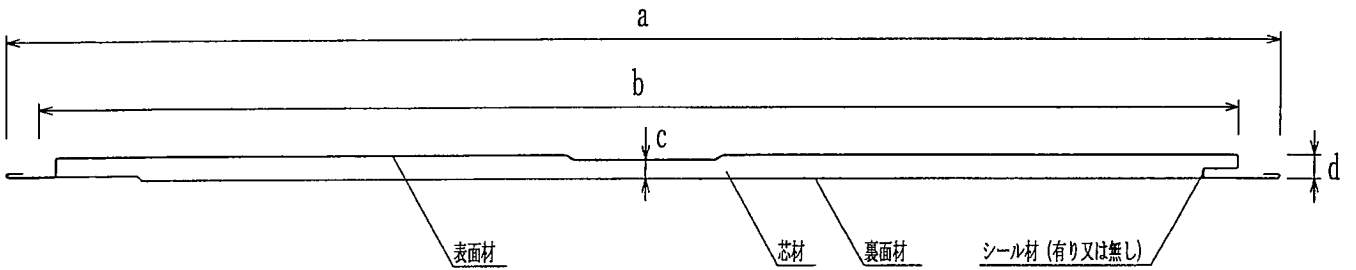
部材名	材料・形状・寸法等	規格
外装材 断面形状については、断面形状図に示す。	①寸法(mm) 働き幅 : 520以下 厚さ : 10以上 最小厚さ : 7 各部寸法許容差 : ±2 ②断面欠損率(%) : 0~37 (厚さ15mm比) ③表面柄 : 平板又は溝付	
表面材	①材料 : JIS G 3312 (塗装熔融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (熔融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の熔融温度を有する鋼板 ②厚さ(mm) : 0.27以上 ③表面形状 : 平滑又はエンボス	
芯材	①材料 : イソシアヌレートフォーム ②厚さ(mm) : 9.53以上 (±2) [但し、溝部を除く] ③密度 (kg/m ³) : 40±10	JIS A 9511の硬質ウレタンフォームと同等以上の燃焼性
裏面材 (1)又は(2)のいずれか一仕様とする。	(1)紙系 ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 ・ はり合わせアルミニウムはく ・ ラミネート加工紙 ・ アルミラミネート加工紙 ②厚さ(mm) : 0.2±0.1 ③有機質量 (g/m ²) : 200以下	JIS Z 1520
	(2)鋼板系 ①材料 : JIS G 3312 (塗装熔融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (熔融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の熔融温度を有する鋼板 ②厚さ(mm) : 0.13以上 ③表面形状 : 平滑又はエンボス	
シール材	①材質 : 次のいずれか一仕様とする。 ・ ポリウレタン系 ・ アクリルウレタン系 ・ ポリサルファイド系 ・ 変成ポリサルファイド系 ・ シリコーン系 ・ 変成シリコーン系 ・ ポリエチレン系 ・ 合成ゴム系 ・ EPDM ・ エチレン酢酸ビニル共重合体系 ・ ポリアミド系 ・ ポリオレフィン共重合体系 ・ 無し ②使用量 : 60g/m以下	

外装下地材	①材料及び厚さ (mm) : 次のいずれか一仕様とする。 ・せっこうボード 厚さ 15以上 ・せっこうボード 厚さ 下張9.5以上、上張12.5以上 ・せっこうボード 厚さ 下張12.5以上、上張9.5以上	JIS A 6901
胴縁	①材料及び断面形状 : 次のいずれか一仕様とする。 ・一般構造用軽量形鋼 C-100×50×20×1.6(mm)以上 ・高さ100、幅50(mm)以上で上記以上の断面二次モーメントを有する形鋼 ・一般構造用角形鋼管 □-100×50×1.6(mm)以上 注) 外装材の横目地部下地には2本並べて使用する。但し、一般構造用角形鋼管 □-100×100×1.6(mm)以上であれば1本でも良い。	JIS G 3350 JIS G 3466

外装材断面形状図

単位：mm

外装材の寸法



a : 全幅：(b+30) 以上

b : 働き幅：520 以下

c : 断面欠損部最低厚さ：7 以上 (但し合いじゃくり部を除く)

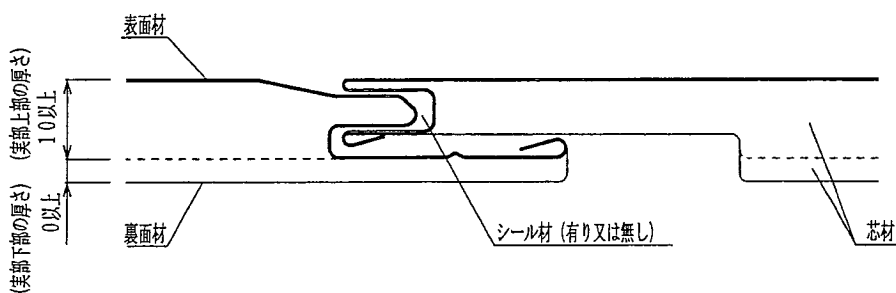
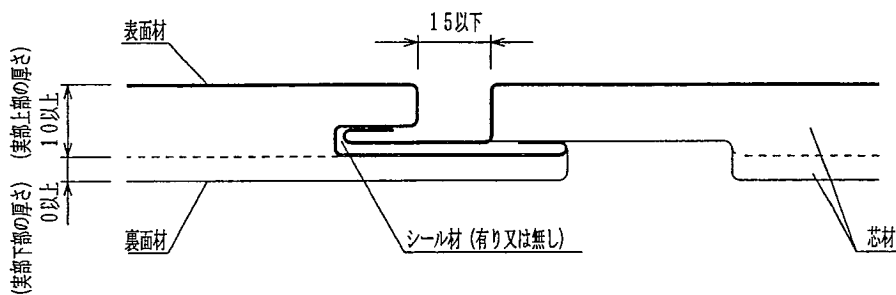
d : 厚さ：10 以上

断面欠損率 (%) : 37 以下 (厚さ15 比)

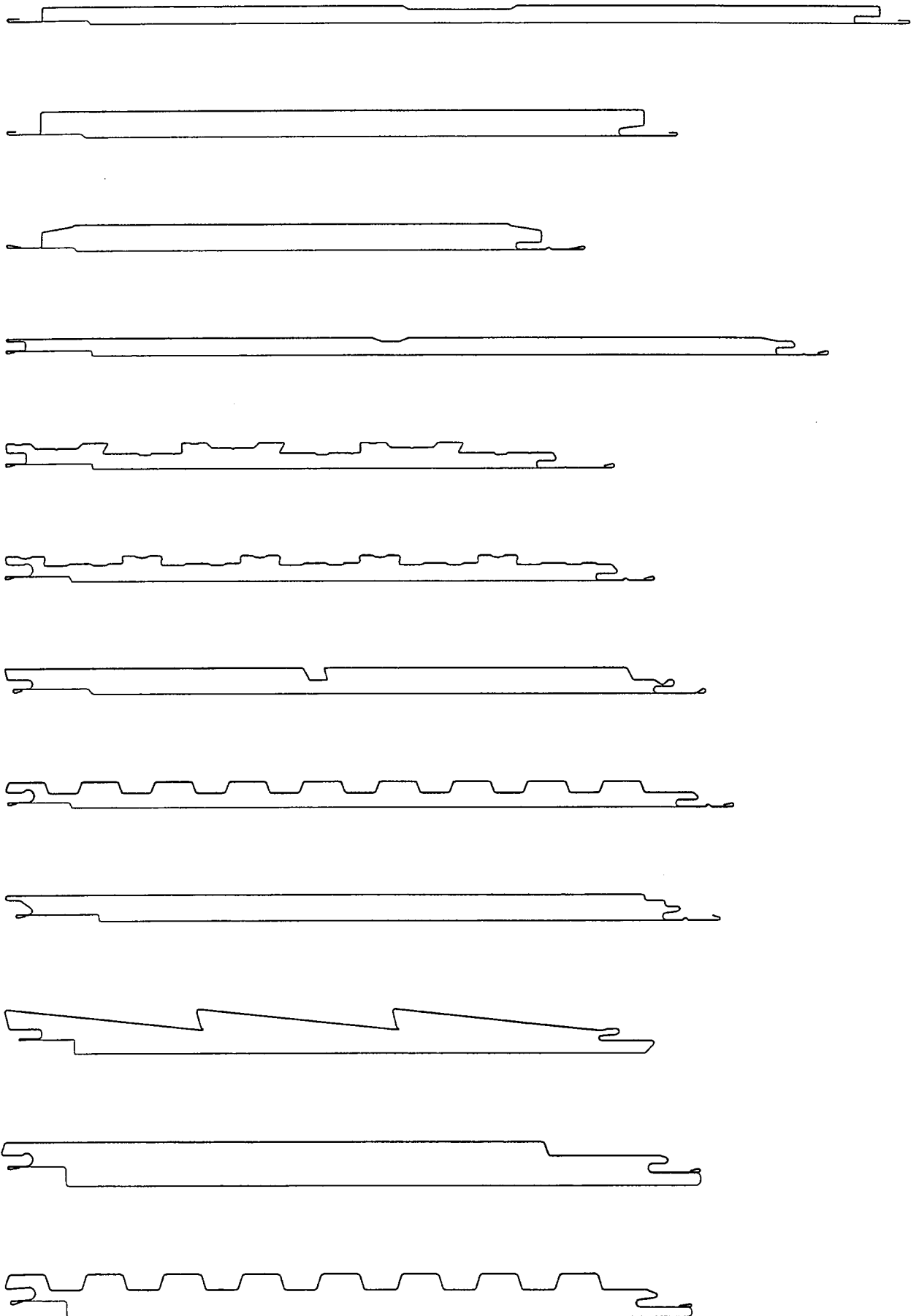
(断面欠損率の計算方法)

断面欠損率 (%) = 働き幅内における厚さ15 以下の断面欠損部面積 / (15 × 働き幅) × 100

合いじゃくり部分の寸法



外装材断面形状図 (例)



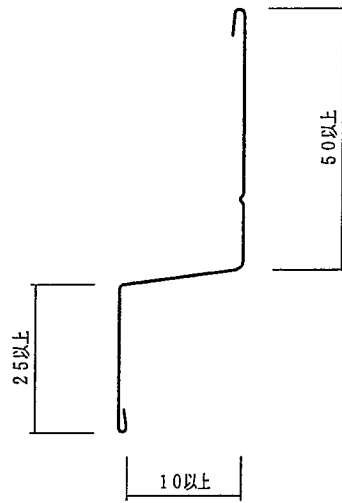
注) 寸法等は、外装材断面形状図に準ずる。

2) 副構成材料

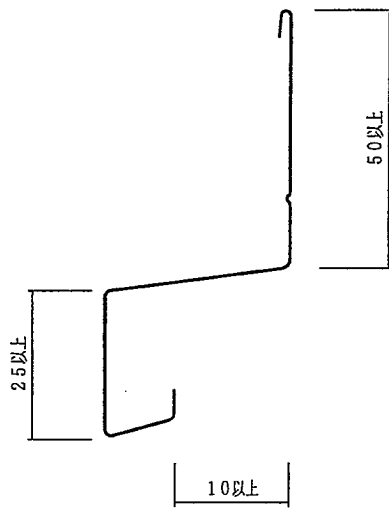
部材名		材料・形状・寸法等	規格
防水紙		①材質：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・透湿防水シート ・アスファルトフェルト430 ・住宅用プラスチック系防湿フィルム ・包装用ポリエチレンフィルム ・農業用ポリエチレンフィルム ・無し 	JIS A 6111 JIS A 6005 JIS A 6930 JIS Z 1702 JIS K 6781
留 め 具	外装材用	①材料及び寸法 <ul style="list-style-type: none"> ・ドリリングタッピンねじ φ4×L30以上 	JIS B 1125
	目地部役物 用	①材料及び寸法 <ul style="list-style-type: none"> ・ドリリングタッピンねじ φ4×L30以上 	JIS B 1125
	外装下地材 用	①材料及び寸法 せっこうボード厚さ15以上の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ドリリングタッピンねじ φ4×L25以上 せっこうボード厚さ下張9.5以上、上張12.5以上 又は下張12.5以上、上張9.5以上の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ドリリングタッピンねじ φ4×L20以上 (下張) ・ドリリングタッピンねじ φ4×L30以上 (上張) 	JIS B 1125
目地部役物		①材料：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板 厚さ (mm) : 0.35以上	
目地部役物付加 材		①材料：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板 ・無し 	
テープ(防水紙 用)		①材質：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴムアス系 ・ブチル系 ・アクリル系 ・ポリエステル系 ・塩化ビニル系 ・アスファルト系 ・無し 	
シール材等		①材質：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・バックアップ材 (発泡ポリエチレン系、ロックウールフェルト系等) ・シーリング材+バックアップ材の併用 ・EPDM ・合成ゴム系 ・無し ②質量 (g/m) : 220以下	JIS A 5758

目地部役物

単位：mm

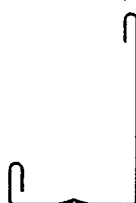


タイプ1



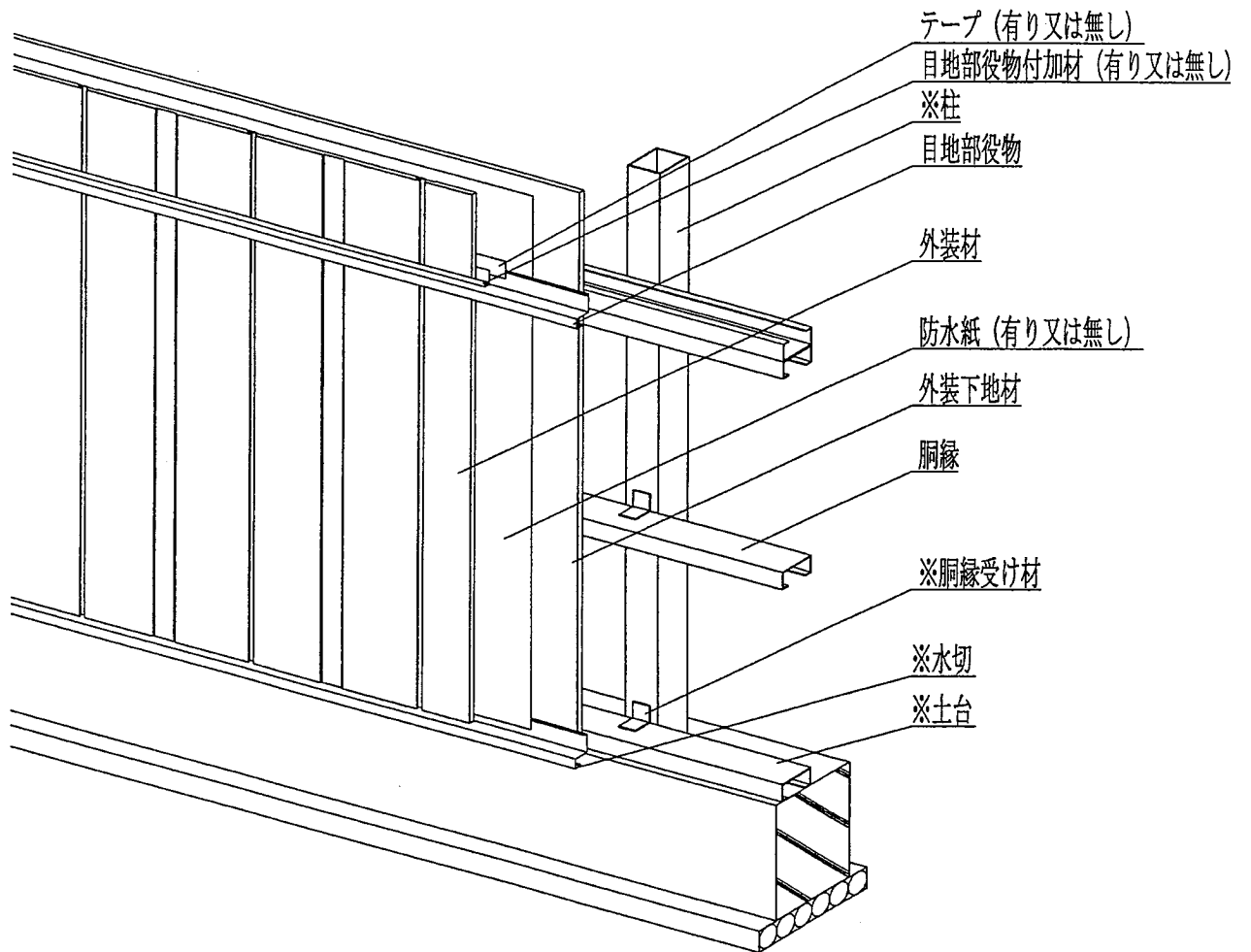
タイプ2

目地部役物付加材



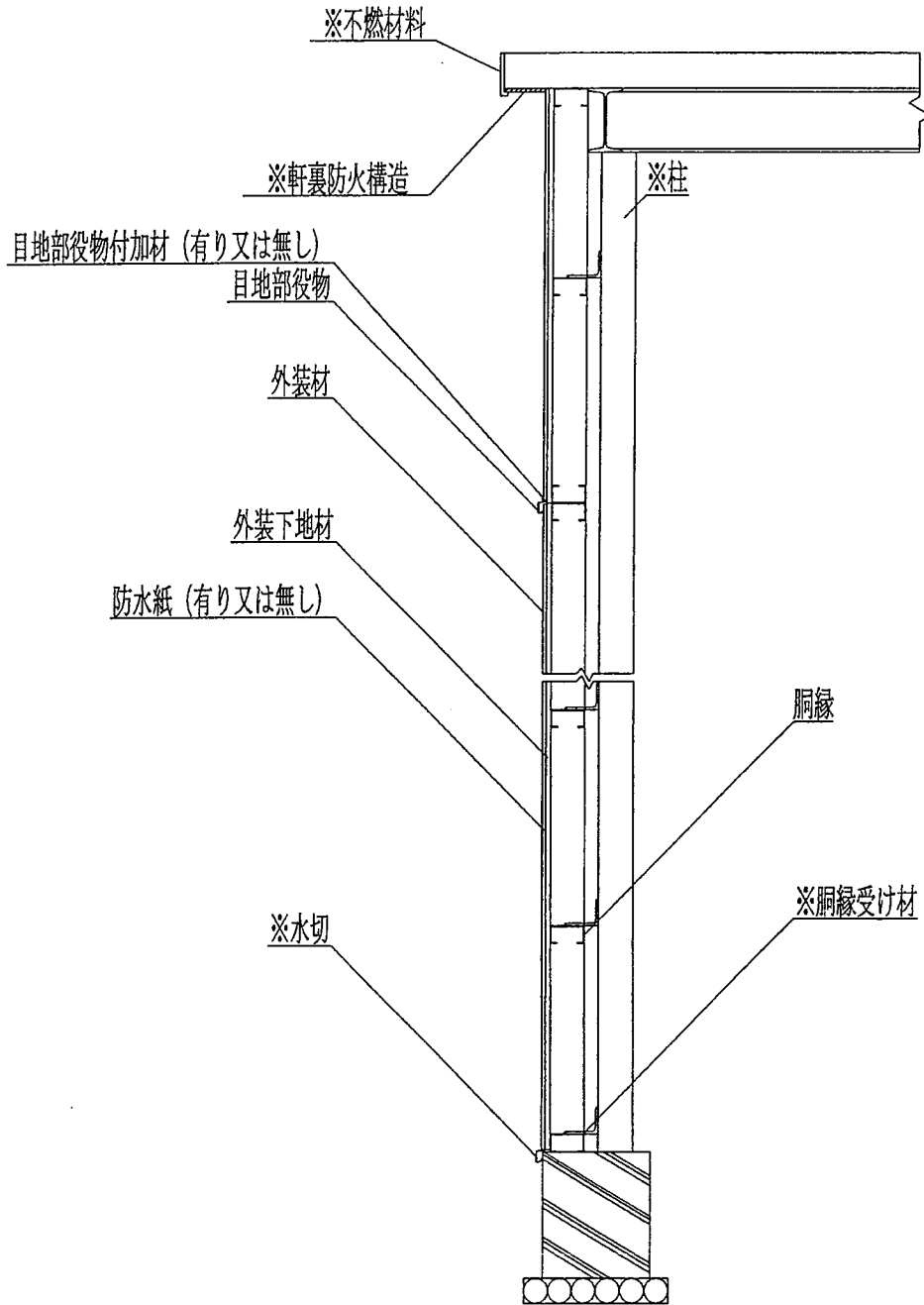
(4) 構造説明図

1) 透視図



※：認定対象外

2) 鉛直断面図

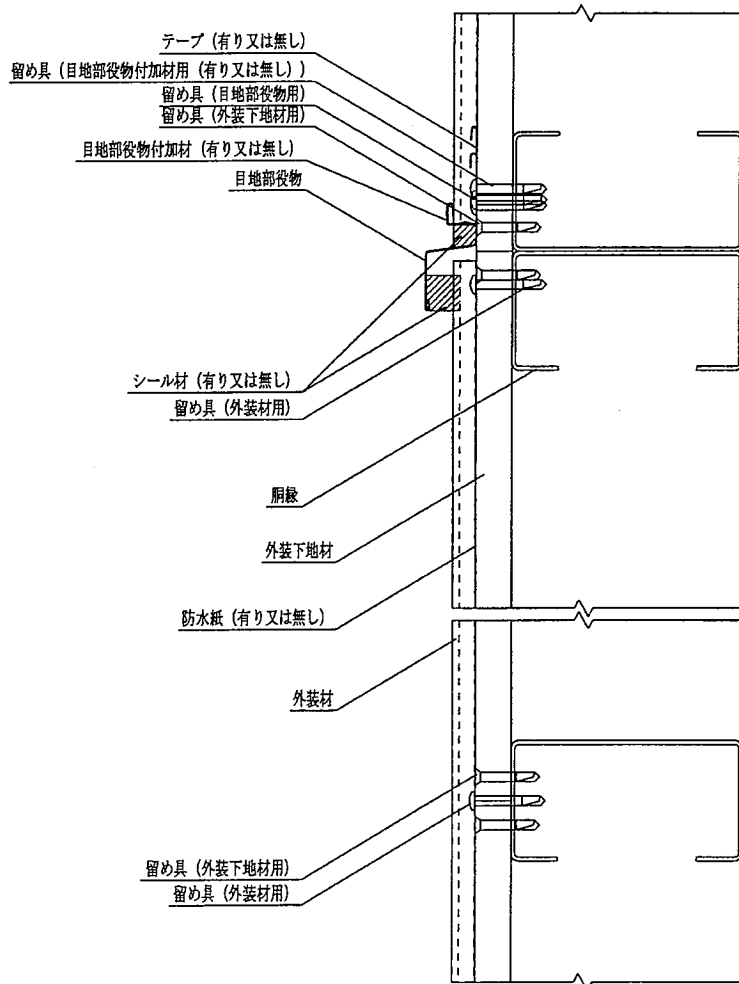


※：認定対象外

3) 鉛直断面詳細図

屋外側

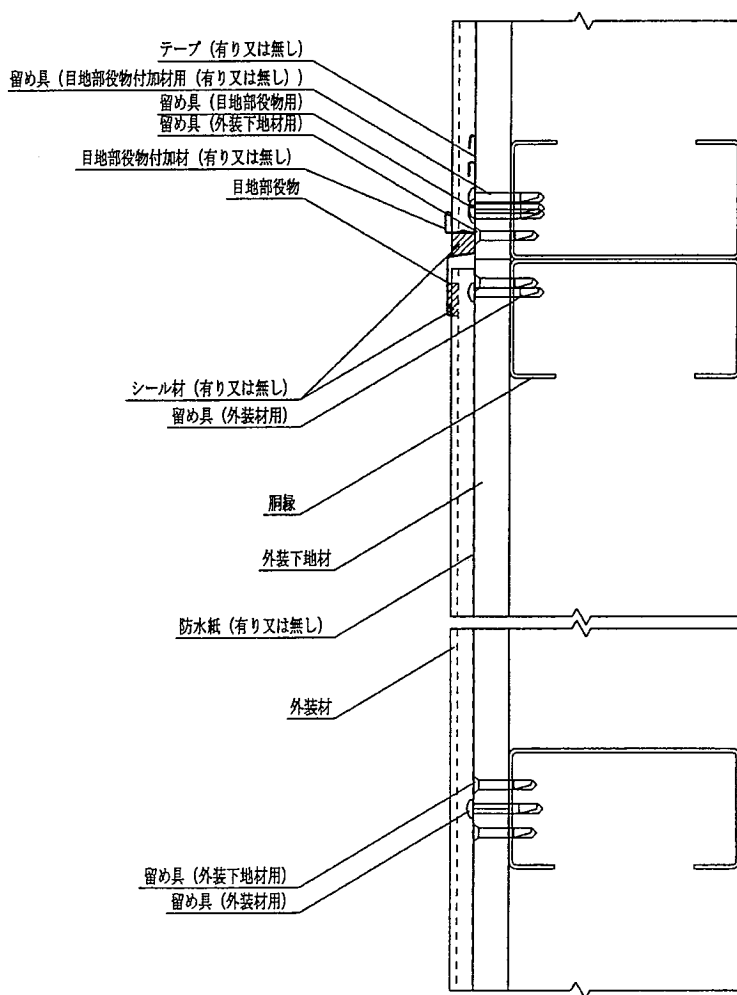
屋内側



[工法1]

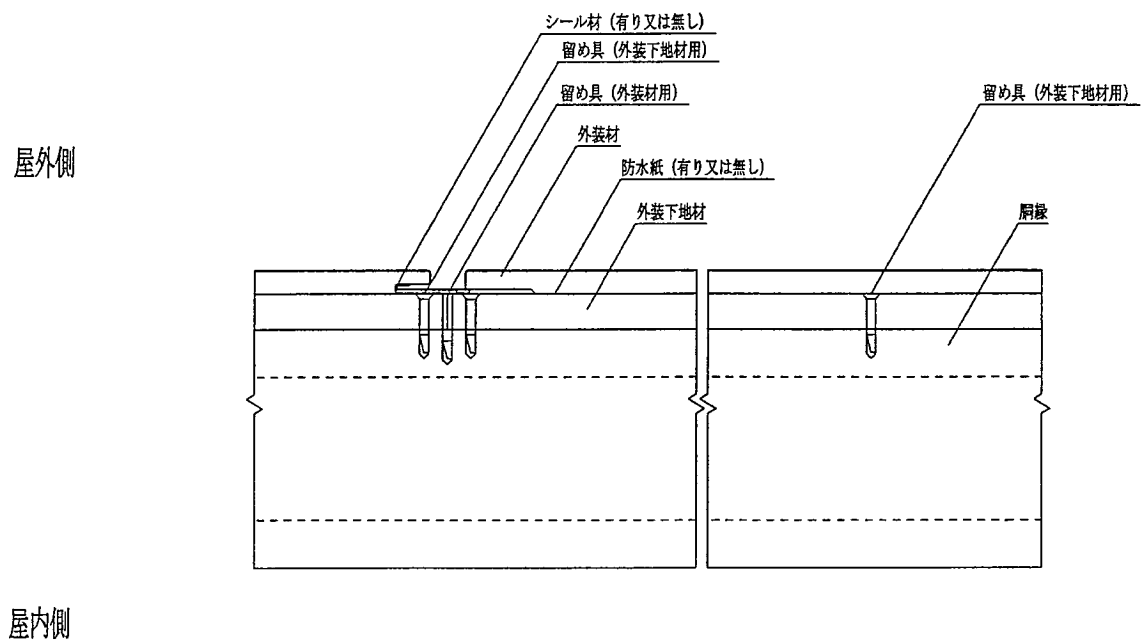
屋外側

屋内側



[工法2]

4) 水平断面詳細図



(5) 標準施工方法

1) 下地の施工

胴縁の施工

胴縁は、土台に対して水平に壁面が均一になるように1000mm以下の間隔で柱等の垂直部材に留め付ける。

外装下地材の施工

(外装下地材が1枚張の場合)

外装下地材は、外装下地材用留め具を用いて333mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。

(外装下地材が2枚張の場合)

下張用外装下地材は、外装下地材用留め具を用いて333mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。次いで上張用外装下地材は、外装下地材用留め具を用いて333mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。

防水紙の施工

防水紙を使用する場合は、なるべくたるみ、しわのないようにテープ、ステープル等を用いて留め付ける。

2) 外装材等の施工

下端部の水切の施工

下端部の水切を使用する場合は、壁面の下端となるところに土台と平行に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。

外装材の施工

外装材は、柱と平行に配置し、胴縁に当たる部分を外装材用留め具を用いて留め付ける。次に二枚目のメス部を一枚目のオス部に差し込み、二枚目のオス部で胴縁に当たる部分を外装材用留め具を用いて留め付ける。三枚目以降は、順次繰り返して、連続した壁面を形成する。

3) 外装化粧材の施工

外装化粧材を使用する場合は、所定の防火性能を損なうことのないよう、外装材表面に留め付けても良い。

4) 外装材の目地処理

目地部は、目地部役物を土台と平行に胴縁に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。また必要に応じ、目地部役物付加材を目地部役物に重ねて、胴縁に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。次いで、その上に外装材を留め付ける。この際、防水の万全を期すためには、目地部役物と外装材との隙間をシール材等でシールすることが望ましい。